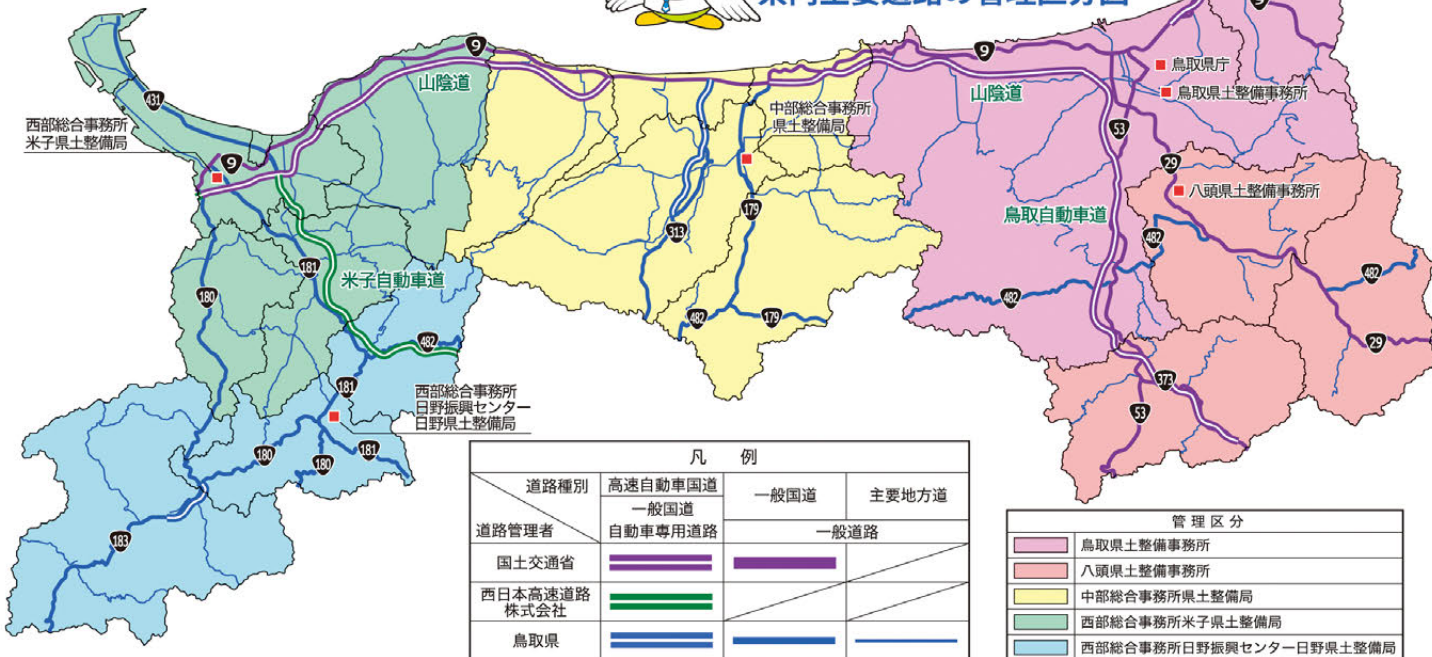


鳥取県の道路現況



県内主要道路の管理区分図



道路のお問い合わせ

道路に関するお問い合わせやお気づきのことなど、お気軽にご連絡ください。

県管理道路（国道178号・179号・180号・181号・183号・313号・373号・431号・482号及び県道）

県土整備部 道路局 道路企画課・道路建設課

☎ (0857) 26-7351 (代)

E-mail douroukikaku@pref.tottori.lg.jp

douroukensetsu@pref.tottori.lg.jp

- 鳥取県土整備事務所（鳥取市・岩美郡）
☎ (0857) 20-3594 (代)
- 八頭県土整備事務所（八頭郡）
☎ (0858) 72-3851 (代)
- 中部総合事務所県土整備局（倉吉市・東伯郡）
☎ (0858) 23-3211 (代)
- 西部総合事務所米子県土整備局（米子市・境港市・西伯郡）
☎ (0859) 31-9702 (代)
- 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局（日野郡）
☎ (0859) 72-2041 (代)

橋梁ベスト5（県管理延長）

令和6年4月1日現在

	1	2	3	4	5
路線名	国道178号	国道313号	国道431号	県道依原青谷線	国道178号
橋梁名	浦富高架橋	不入岡大橋	境水道大橋	青谷跨線橋	東浜大橋
延長 (m)	872	589	鳥取492 鳥根217	484	479

トンネルベスト5（県管理延長）

令和6年4月1日現在

	1	2	3	4	5
路線名	国道482号	国道178号	国道178号	国道179号	国道181号
トンネル名	わかさ氷ノ山トンネル	道竹城トンネル	東浜トンネル	円谷トンネル	四十曲トンネル
延長 (m)	1,244	1,187	1,133	1,090	1,063

道路現況（道路管理者別）

令和6年4月1日現在

道 路 管 理 者	実 延 長 m	改 良 済		改 良 済 (幅員5.5m以上)		舗 装 済		舗 装 済 (簡易舗装を除く)		摘 要
		延 長 m	改良率 %	延 長 m	改良率 %	延 長 m	舗装率 %	延 長 m	舗装率 %	
国土交通省	331,555	331,555	100.0	331,555	100.0	331,555	100.0	331,555	100.0	
一般国道指定区間	306,826	306,826	100.0	306,826	100.0	306,826	100.0	306,826	100.0	
鳥取自動車道	24,729	24,729	100.0	24,729	100.0	24,729	100.0	24,729	100.0	鳥取IC～智頭IC
西日本高速道路株式会社	27,662	27,662	100.0	27,662	100.0	27,662	100.0	27,662	100.0	
米子自動車道	27,098	27,098	100.0	27,098	100.0	27,098	100.0	27,098	100.0	
一般国道9号	564	564	100.0	564	100.0	564	100.0	564	100.0	安来道路
鳥取県	1,948,998	1,784,352	91.6	1,621,239	83.2	1,932,677	99.2	1,576,975	80.9	
一般国道指定区間外	306,019	302,664	98.9	299,739	97.9	306,019	100.0	293,757	96.0	
県道	1,642,979	1,481,688	90.2	1,312,500	80.4	1,626,658	99.0	1,283,218	78.1	
主要地方道	726,927	673,504	92.7	625,130	86.0	723,636	99.5	607,252	83.5	
一般県道	916,052	808,184	88.2	696,370	76.0	903,022	98.6	675,966	73.8	
市町村道	6,705,296	4,470,927	66.7	1,258,233	18.8	6,060,790	90.4	1,206,310	18.0	

- (注) 1. 山陰道(米子西IC以東の区間)及び鳥取自動車道(智頭IC～県境)、山陰近畿自動車道(福部IC～岩美IC)は、一般国道指定区間に含む
2. 自転車道(独立専用歩道)を除く

道路現況（県管理道路 事務所別）

令和6年4月1日現在

事務所	路線数	実延長 m	改良済延長 m	率 %	舗装済延長 m	率 %	実延長のうち 自動車交通 不能延長 m	未供用延長 m
鳥 取	85	514,594	(429,031) 473,187	(83.4) 92.0	(433,334) 510,222	(84.2) 99.2	3,781	35,441
八 頭	27	190,881	(133,760) 167,802	(70.1) 87.9	(119,078) 188,942	(62.4) 99.0		13,110
中 部	57	518,589	(403,494) 437,171	(77.8) 84.3	(396,538) 511,802	(76.5) 98.7	1,706	26,560
西 部	63	444,551	(419,107) 435,086	(94.3) 97.9	(395,655) 441,709	(89.0) 99.4		0
日 野	28	280,383	(235,847) 271,106	(84.1) 96.7	(232,370) 280,002	(82.9) 99.9		3,114
県 計	229	1,948,998	(1,621,239) 1,784,352	(83.2) 91.6	(1,576,975) 1,932,677	(80.9) 99.2	5,487	78,225

- (注) 1. 上段 () 内は、改良済延長……車道幅員5.5m以上の延長、率
舗装済延長……簡易舗装を除く延長、率
2. 自転車道(独立専用歩道)を除く
3. 路線認定のみの路線を除く
4. 複数の事務所に跨る路線は各事務所ごとに路線数を計上しているため、上表の各事務所の合計路線数と県計路線数は一致しない